

複写無効

様式第7号 (第6条関係)

まんのう町許可第12号

住 所 観音寺市大野原町福田原241番地1
名称及び氏名 株式会社 パブリック
代表取締役 三野輝男

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物処理業を行うことを、次の条件を付けて許可します。

令和6年 4月 1日

まんのう町長 栗田 隆



許 可 期 間	令和6年 4月 1日から 令和8年 3月31日まで
収 集 区 域	まんのう町内
一般廃棄物の種類	事業及び家庭系一般廃棄物 木くず・草・剪定枝・枯葉等の一般廃棄物
そ の 他	関係法令・条例等を遵守すること。 他市町の廃棄物と混載しないこと。 収集・搬入等の月報を作成し、翌月報告すること。

※家庭系一般廃棄物は、町が収集しない一時的または多量の廃棄物（引越時に発生する多量のごみ等）を指す。